

ボランティアの皆さんが「ふれあいサロン」の厨房で奮闘中！
いつも美味しい昼食ありがとうございます。



今日の味付けは
 どうかしら？

会葬礼状の印刷について

日頃から、当社協の運営に対しまして特段のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、会葬礼状の印刷につきましては、これまで社会福祉協議会が町内の印刷業者に印刷に係る経費を負担し、町民の皆様方に提供しているところですが、さらなる住民の皆様へ利便の向上と経費の抑制に向け、社会福祉協議会でも会葬礼状の印刷を開始いたしております。

町民の皆様にもご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 1 印刷を受け付ける日 | 1月1日～1月3日を除く全ての日 |
| 2 印刷を受け付ける時間 | 午前8時30分から午後5時00分まで |
| 3 連絡先 | 長沼町社会福祉協議会
TEL 0123-82-5040 |



“広報紙にお問い合わせ、閲覧できます。”

この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。

発行：長沼町社会福祉協議会 〒069-1341 長沼町宮下2丁目11番1号 電話 0123-82-5040

ながぬま 社協だより まど

ボランティア連絡協議会での「ふれあいサロン」の様子です。



長沼町社会福祉協議会にて楽しいお話に花がさきます！



第118号 社会福祉法人長沼町社会福祉協議会
 令和元年6月1日発行 長沼町宮下2丁目11番1号 TEL 0123-82-5040

令和元年度 事業計画と予算額

(長沼町社会福祉協議会)

事業運営の基本方針

日本は現在、高齢人口の急速な増加の中で本町も医療、福祉など増加する高齢人口の問題に対応することが、喫緊の課題となっています。本町における65歳以上の高齢化率は、36.3%で2045年には53.2%になるという予測も出ています。地域住民同士の絆の希薄化や核家族化が進み、単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦とも65歳以上の世帯などが増加し、介護できる者がいない、あるいは老いた者が老いた者の介護をする「老々介護」の世帯が多くなってきています。誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、高齢者・障がい者の介護といった福祉問題だけでなく、孤立死の問題、高齢者や児童への虐待、特殊詐欺被害、防災及び災害時の要援護者支援など、地域課題や生活課題へのきめ細やかな支援活動が今後より一層強く求められてきます。

このような状況下において、地域住民が抱えている多様な生活・福祉課題を受け止め、誰もが安心、安全に暮らすことが出来る社会づくりが、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の課題として取り組むよう強く要望されているところであります。

よって、当社協といたしましては、ボランティアの皆様をはじめ、地域住民の方々のご理解とご協力のもとに、今日まで実施してきました指定訪問介護事業、指定居宅介護支援事業、障がい者地域生活支援事業などの各種事業、高齢者等に対する「安否確認」、「サロン」、「昼食会」などといった地域支援事業のさらなる充実強化を図り、これからの高齢化率の増加に対応すべく、地域住民の皆様がより安心して生活できる環境整備に努めてまいりますとともに、行政からの一層の支援を働きかけるなど、より安定した事業実施体制の確保に向けた予算要望を積極的に展開してまいります。

以上の基本方針に基づき、本年度におきましても下記事業について、地域住民の皆様方とともに、社協ならではの多種多様な支援体制の構築に向けた取り組みを図ってまいります。

重点的推進事業等

(1) 多種多様なサービスの充実強化

- ・ 訪問介護、介護支援等の事業の安定化と介護保険改正による新たな地域支援の検討
- ・ 障がい者等への日常生活自立支援の検討

(2) ボランティア団体との連携の強化

- ・ ボランティア活動者への支援の推進
- ・ ボランティア活動者との協働、連携

(3) 財政基盤の強化

- ・ 職員の意識改革と資質向上、経費の節約など効果的、効率的な事業への取り組み
- ・ 特別会員の加入促進
- ・ 募金活動への協力

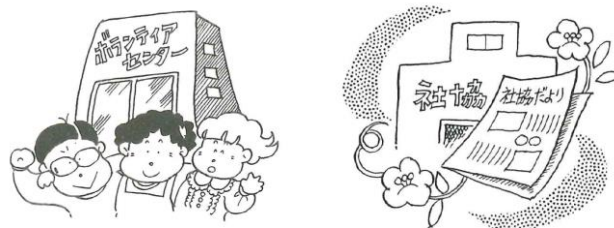
その他推進事業等

(1) 広報活動

- ・ 広報紙及びボランティア通信の発行

(2) 研修活動

- ・ 各種研修会及び大会への役職員の派遣



- ・ ボランティア研修会への活動者の派遣

(3) 在宅福祉サービス

- ・ ボランティア団体との連携による安否確認、昼食会、サロン及び施設交流会の継続実施
- ・ 職員による直接訪問及び相談活動の強化
- ・ 寝具乾燥消毒サービスの実施
- ・ 入浴サービスの実施
- ・ 移送サービスの実施
- ・ 配食サービスの実施



(4) 心配ごと相談

- ・ 人権相談の開催
- ・ 無料法律相談の開催

(5) その他

- ・ 日常生活用具の貸出
- ・ 生活継資金の貸出(1件当たりの貸付額5万円限度)
- ・ 修学旅行費用援助の実施(要保護及び準要保護の児童生徒)
- ・ 祝品、記念品、見舞金の贈呈(喜寿祝・新入学児童、歳末見舞、杖、会葬礼状)
- ・ 各福祉団体への助成

予 算

(単位：千円)

事業名	収入	支出	差引	事業等の主な内容
法人運営事業	39,870	39,870	0	社会福祉大会・各種大会参加、研修視察関係、入浴サービス、移送サービス、寝具乾燥消毒サービス、配食サービス、安否確認、杖支給、相談事業、福祉団体助成金など
共同募金配分事業	2,366	2,366	0	小・中学生修学旅行費援助(要・準要保護世帯)、新入学児童祝品贈呈、施設交流会開催、喜寿祝品贈呈、ボランティアスクール開催、ボランティア活動者保険加入、会葬礼状印刷・線香セット贈呈、広報紙発行、歳末見舞金配分、昼食会開催、学童・生徒ボランティア活動普及
ボランティアセンター運営事業	3,306	3,306	0	ボランティアセンター運営委員会開催、広報紙発行、高齢者サロン・昼食会の開催、ボランティア活動者研修会派遣など
生活継資金貸付事業	400	400	0	一時的な生活資金として5万円を上限に無利子で貸付(6カ月以内の償還と保証人が条件)
訪問介護事業	28,929	28,624	305	介護認定者との契約による制度外訪問介護、訪問介護(介護・介護予防)、福祉有償運送(病院等への移送サービス)
居宅介護事業	11,896	11,835	61	特定疾病者や障がい者との契約による居宅介護(介護、同行援護)、移動支援、日中一時支援、生活サポート
相談支援事業	9,127	6,284	2,843	障がい者、障がい児、難病患者との契約によるサービス利用計画の作成やサービス提供事業者等との連絡調整及び便宜の提供、サービス実施状況の把握及び評価、制度等に関する相談及び説明
居宅介護支援事業	39,049	37,313	1,736	介護認定者等との契約によるサービス利用計画の作成、サービス提供事業者等との連絡調整及び便宜の提供、サービス実施状況の把握及び評価、制度等に関する相談及び説明
共生型自立支援多機能ハウス事業	6,547	6,003	544	居室(8室)、短期宿泊サービス、一時預かりサービス・浴室提供、24時間職員配置
計	141,490	136,001	5,489	